

○土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）実施要領（平成30年3月30日付け29農振第2307号農村振興局長通知）一部改正新旧対照表
（下線部分は改正部分）

改 正 後	現 行
<p>第1～第3（略）</p> <p>第4 実施要件</p> <p>1（略）</p> <p>2 要綱第5の2の<u>(1)のイの(イ)及び(2)のイの(イ)</u>の「高度な技術的配慮を要し造成又は管理されているもの」とは、施設の造成又は管理に当たり有識者委員会等において検討を行うなど高度な技術的評価を必要とした施設及びこれと同条件の施設であって、地方農政局長等が認めるものをいう。</p> <p>3 要綱第5の2の<u>(1)のウ及び(2)のウ</u>「農村振興局長が別に定める要件」とは、次に掲げるすべての要件を満たすこととする。ただし、竣工後10年を経過しない施設等にあつては、この限りではない。</p> <p>(1)・(2)（略）</p> <p>第5 事業の実施等</p> <p>1（略）</p> <p>2 <u>要綱第6の規定により事故による被害が甚大なため被害額等の特定に不測の時日を要する場合は、被害額等の特定後速やかに別記様式第1号により報告するものとする。</u></p> <p>3・4（略）</p> <p>5 <u>要綱第7の1の規定により応急工事計画の作成に不測の時日を要する場合は、応急工事計画の作成後速やかに、当該計画の作成のために行つた国営施設機能保全総合対策事業施設機能保全検討調査（国営かんがい排水事業実施要綱（平成元年7月7日付け元構改D第532号農林水産事務次官依命通知）別紙10第2に掲げる調査をいう。）等（以下「検討調査等」という。）に関する書類を事業計画書等に添付し、農林水産大臣に報告するものとする。</u></p> <p>6～8（略）</p> <p>第6 緊急応急工事の取扱い 地方農政局長等は、要綱第9の規定により承認を受けようとする場合には、別記様式第4号の緊急応急工事費概算調書を提出するものとする。 <u>ただし、当該調書を作成する余裕がない場合には、電話その他の方法によつて申請するものとし、その後速やかに当該調書を提出するものとする。</u></p>	<p>第1～第3（略）</p> <p>第4 実施要件</p> <p>1（略）</p> <p>2 要綱第5の2の<u>(2)のイ</u>の「高度な技術的配慮を要し造成又は管理されているもの」とは、施設の造成又は管理に当たり有識者委員会等において検討を行うなど高度な技術的評価を必要とした施設及びこれと同条件の施設であつて、地方農政局長等が認めるものをいう。</p> <p>3 要綱第5の2の<u>(3)</u>の「農村振興局長が別に定める要件」とは、次に掲げるすべての要件を満たすこととする。ただし、竣工後10年を経過しない施設等にあつては、この限りではない。</p> <p>(1)・(2)（略）</p> <p>第5 実施の実施等</p> <p>1（略） (新設)</p> <p>2・3（略） (新設)</p> <p>4～6（略）</p> <p>第6 緊急応急工事の取扱い 地方農政局長等は、要綱第9の規定により承認を受けようとする場合には、別記様式第4号の緊急応急工事費概算調書を提出するものとする。</p>

改正後

現行

る。

第7・第8 (略)

第7・第8 (略)

別記様式第1号・別記様式第2号
(略)

別記様式第1号・別記様式第2号
(略)

第1表 計画概要

事業名	○年度○○地区土地改良施設突発事故復旧事業 (直轄)		
事故発生年月日	年月日	関係面積	ha
施行位置	市町村	字	ha
工種	受益戸数 戸		
工期			
区分	事業量	事業費	摘要
総事業		千円	
うち産業廃棄物処理費		千円	
うち事業損失防止費		千円	
差引		千円	
被害状況			
当該施設の管理状況			
復旧工事計画			

注 1～7 (略)

8. 地盤沈下の対策に該当する場合は、対策に関係する資料を添付すること

第1表 計画概要

事業名	○年度○○地区土地改良施設突発事故復旧事業 (直轄)		
事故発生年月日	年月日	関係面積	ha
施行位置	市町村	字	ha
工種	受益戸数 戸		
工期			
区分	事業量	事業費	摘要
総事業		千円	
うち産業廃棄物処理費		千円	
うち事業損失防止費		千円	
差引		千円	
被害状況			
当該施設の管理状況			
復旧工事計画			

注 1～7 (略)

(新設)

改正後		現行			
第2表～第4表 (略)		第2表～第4表 (略)			
第5表 地元負担内訳		第5表 地元負担内訳			
事業費	国庫負担率 %	地方負担率		地元負担 %	備考
		都道府県負担 %	市町村負担 %		
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
注 1 備考欄には <u>一般型、基幹施設型の区分及び負担に係る議会又は総(代)会の議決状況等</u> について記載する		注 1 備考欄には負担に係る議会又は総(代)会の議決状況等について記載する			
2 (略)		2 (略)			
第6表 (略)		第6表 (略)			
添付書類 (1)～(4) (略)		添付書類 (1)～(4) (略)			
<u>(5) 検討調査等に関する書類 (応急工事計画の作成に不測の時日を要する場合)</u>		<u>(5) (新設)</u>			
<u>(6) (略)</u>		<u>(5) (略)</u>			
別記様式第3号～別表 (略)		別記様式第3号～別表 (略)			

附 則

この通知は、令和4年10月14日から施行し、令和4年5月15日以後に事業実施主体が行う取組について適用する。